

「年収の壁」引上げを含んだ所得税法改正法案の 審議開始

改正の内容と企業としておさえておくべきポイント

主催：(一社)板橋産業連合会

「年収の壁」の引上げを含んだ令和7年度の所得税法の改正法案が国会に提出されました。物価上昇への税負担の調整と就業調整への対応として「103万円の壁」の引上げや、大学生年代の子等の給与収入が150万円までは親等が所得控除(63万円)を受けられる特別控除(給与収入が150万円を超えた場合の控除額は段階的に逓減)が盛り込まれています。改正の適用が令和7年からとなっているため、国会での法成立前に概要を確認し、対応できるように準備しておかなければなりません。

また、社会保険の壁についても、厚労省で財政検証による見直しの方向性が示され、企業規模による社会保険の加入条件の撤廃等が議論の対象になっています。本セミナーでは、社保税の壁について内容を整理するとともに、企業として対応すべきことについて解説します。

労務担当者や経営者の方をはじめ皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和7年3月26日(水) 14:00~17:00

会場 板橋産連会館 2階ホール 板橋区仲宿54-10

定員 会場：30名(先着順)

オンライン：30名(先着順)※ ZOOM(ウェビナー)にて配信予定

・受講票は発行しておりません、定員を上回った場合はご連絡させていただきます。

費用 無料

講師紹介

ほうじょう たかえ
北條 孝枝 氏

株式会社ブレインコンサル
ティングオフィス

- ・社会保険労務士
- ・メンタルヘルス法務主任者



会計事務所で長年に渡り、給与計算・年末調整業務に従事。また、社会保険労務士として数多くの企業の労務管理に携わる。実務に即したわかりやすい解説には定評があり、全国より多数のセミナー依頼がきている。また、顧問先への人事労務コンサルティングやアウトソーシングを通じて蓄積された実務ノウハウをもとに、すぐに業務で使える規程・書式を整えた「マイナンバー / ストレスチェック / 同一労働同一賃金/テレワーク実務安心パック」の開発にも参加。現場に即したコンサル、アドバイスにも定評がある。

申込

下記記載欄をご記入の上FAXもしくはE-mailでお申込みください。

問合せ先：(一社)板橋産業連合会 03-3962-0131

FAX：3962-0133 Eメール：entry@itabashisanren.org

貴社名		氏名	
所在地		E-mail	